



平成 26 年 12 月 10 日

各 位

会社名 オカモト株式会社
代表者名 代表取締役社長 岡本 良幸
(コード番号 5122 東証第1部)
問合せ先 取締役総務部長 有坂 衛
(TEL. 03-3817-4121)

第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 11 月 4 日付「不適切な会計処理に係る第三者委員会の設置に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、当社静岡工場において行われた不適切な会計処理についての事実関係の調査及び認定並びに会計処理の適正性及び妥当性の検討のほか、再発防止策の提言等のため、当社と利害関係を有しない中立・公正な外部の専門家から構成される第三者委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

本日、第三者委員会から調査報告書を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 第三者委員会の調査報告書の内容

第三者委員会の調査結果の概要につきましては、別紙「第三者委員会調査報告書（要約版）」のとおりです（詳細につきましては、別添「調査報告書（開示用）」をご参照ください。）。

本件の不適切な会計処理による平成 23 年 3 月期から平成 27 年 3 月期第 1 四半期までの各連結会計年度期別影響額は、「第三者委員会調査報告書（要約版）」6 頁以下（「調査報告書（開示用）」50 頁以下）に記載しております。

当社は、第三者委員会の調査結果を受け、過年度決算の訂正を行う予定であります。過年度分の訂正有価証券報告書等につきましては、会計監査人による監査を経て、平成 26 年 12 月 12 日までに提出できる見込みです。

また、平成 27 年 3 月期第 2 四半期報告書につきましても、平成 26 年 11 月 14 日付「平成 27 年 3 月期第 2 四半期報告書の提出期限延長申請に係る承認のお知らせ」においてお知らせしたとおり延長承認された提出期限であります平成 26 年 12 月 12 日までに提出できる見込みです。

なお、平成 27 年 3 月期第 2 四半期決算短信につきましても同日までに開示できる見込みです。

2. 第三者委員会の調査結果を受けた当社の対応方針

当社は、今回の調査結果を真摯に受け止め、再発防止のための提言に沿って諸策を策定し、実行して参ります。具体的な再発防止策につきましては、検討のうえ速やかに公表いたします。

今般、不適切な会計処理を未然に防止できず、株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。全社一丸となって信頼の回復に努めて参りますので、今後とも倍旧のご支援とご交誼を賜りますようお願い申し上げます。

以 上